

## 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

### 一般事業主行動計画の内容

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境にすることで、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年1月1日～2021年12月31日

### 2.内容

目標1 子どもの行事や家族の誕生日における年次有給休暇の取得を促進する。

#### <対策>

- ・ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・ 各部署において、有給取得日の計画を策定する
- ・ 社内広報誌などで発信し、周知・啓発を実施する

目標2 子どもが保護者である社員の働いているところを見学・体験できる日を夏休み期間に企画し、実施する。

#### <対策>

- ・ 社内で企画・検討する会を設ける
- ・ 社内広報誌などで発信し、周知・参加を呼び掛ける
- ・ 実施後、次回に向けて検討を行う

### 我社の両立支援の取組

(現在実施中、又は実施していた取組、実績など)

- ・ 育児休業制度導入以後、取得する従業員も多く、またそのほとんどが育児休業後も引き続き復職している
- ・ 産前休暇から育児休業、復職までそのスケジュールや引継ぎ、処遇などについて、所属の事務担当者および本社総務部が窓口となり詳細をフォローすることにより、安心して休業取得できるようにしている
- ・ 子育て期の仕事との両立支援のための短時間勤務制度として、小学校3年生終了までの子供を育てる従業員のための、所定労働時間を申請により6時間まで短縮できる制度を設けている
- ・ 社員旅行に子どもや家族も参加できる